

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立中野北小学校
校長名 小林 文秋 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備え、心身ともに健康で、知性と感性に富んだ児童の育成をめざす。また、自己肯定感を高め、自己実現に向けて未来に向かって努力する児童の育成をめざし、次のとおり児童像を定める。

◎ よく考え表現する子 ○ 自分とみんなを大切にする子 ○ 健康で明るい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ①個別指導、1人1台の学習用端末、学力調査等の結果を活用するとともに、特別支援教育の手法も取り入れながら、少人数指導の充実を図り、基礎的・基本的な学力を児童一人ひとりの状況に応じて身に付けさせる。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を継続的に行うとともに、個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を図る。情報の収集や選択、既習事項の活用を基に課題に対する自らの考えをもち、考えや思いを伝え合う活動を通して、思考力、判断力、表現力等を育成する。

イ 豊かな心の育成

- ①特別の教科 道徳を要として学校の教育活動全体を通じて実施する。各教科、総合的な学習の時間、特別活動の特質に応じた体験活動や表現・鑑賞活動等を通して、豊かな心を育成する。
- ②全校遠足や地域探検、近隣河川等を題材とした郷土学習を基に環境教育に系統的に取り組み、八王子市民として地域に親しみ、地域への理解と愛着を深める態度を育成する。

ウ 健やかな体の育成

健康診断、保健指導、体育科の授業や特別活動等を通して、自らの体や健康についての自覚を促し、健全な生活習慣を育む。日常的に自分に合った運動や生活を実践することを通して、健康な体を育成する。

エ 不登校児童への支援

- ① 組織的な相談体制を活用し、多様性を認め合える集団づくりや居場所づくりをすすめるとともに、学習支援体制を整備し、児童一人ひとりに応じた支援や環境を整える。
- ② 関係機関と連携しながら、社会的自立に向かう力の基礎を育成できるよう、継続的な支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

- ①いじめに対する毅然とした指導と「学校いじめ対策委員会」を中心とした組織的な取組により、児童の些細な変化にも丁寧に対応し、人権尊重の精神を基盤とした「いじめを許さない学校」の実現をめざす。
- ②小規模校の特性を活かし、全教職員が全児童の状況を把握することを基盤として、全教育活動における個に応じた指導の充実を図り、児童の自己肯定感を高める。

カ 特別支援教育の充実

- ①児童一人ひとりの学習面・生活面における支援ニーズを、全教職員が学校生活全体を通して把握・共有する。その上で、インクルーシブな教育を学校全体で推進し、特別支援の充実を図る。
- ②特別支援校内委員会を中心に、保護者・地域・関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた環境づくりを行う。

キ 小中一貫教育(キャリア教育)のさらなる充実 【甲ノ原中学校グループ(中野北小、清水小)】

甲ノ原中グループの共通目標は「地域を愛し、地域に根付いた児童・生徒の育成」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、「義務教育卒業時に、社会的常識や礼儀・マナー、多様な社会への対応力を身に付けた児童・生徒」である。この実現のために、小中学校において、学習指導・生活指導・特別支援教育における共通の取組を設定し、9年間を見通した指導を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、児童の実態把握や学力向上を図るとともに、児童による授業評価結果の分析等を通して、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ② 各教科において、既習事項を基にした問題解決的な学習を展開する中で、主体的・対話的で深い学びを実現し、自分の考えをすすんで発表する力を育成する。また、児童同士の協働や地域の人々との対話を通して、自分の考えを深めさせる。
- ③ 外国語科においては、外国語指導助手などと連携しながら外国語を使ったコミュニケーション活動を通して表現力を育成する。
- ④ 本校にあった教科担任制を実施し、学年を超えて複数の教員で児童を指導することで児童の学習理解の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を設定し、一人一台の学習用端末を活用して情報を収集・整理・分析し、まとめ・表現する活動を行うことで、調べたことや考えたことを分かりやすく伝える力を育てる。
- ② 「中野北小学校2020レガシー」として、地域の人々や関係者から環境や福祉について直接学ぶ機会を計画するとともに、系統的な郷土学習を通して八王子市の伝統文化や日本遺産に触れる機会を設け、地域の人々や地域を大切にする心情及び態度を育成する。

ウ 特別活動

- ① 縦割り班による清掃活動や学校行事への取組、学級での当番活動等を通して、自己の役割を自覚し、協働することの意義を理解させるとともに、社会の一員として合意形成や意思決定を行うことの大切さを理解できるようにする。
- ② 高学年児童には、縦割り班活動や児童会行事の内容を企画・立案し、継続的に取り組ませる。低学年児童には、高学年児童に対し、感謝の気持ちや自己の未来像を抱くことを通して、自己有用感や肯定感を高められるようにしていく。
- ③ 集団宿泊行事においては、児童相互の人間関係を豊かに育むとともに、実施に当たっては、児童一人ひとりがテーマを設定した上で事前学習を行い、課題意識をもって行事に参加する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、学校の教育活動全体を通して道徳性の涵養を図る。「思いやり、親切」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点目標とし、他者の気持ちを想像する活動を積み重ねることで、自他を尊重する心情や自己肯定感を育成する。あわせて、道徳的判断力、心情、実践意欲及び態度の向上を図るとともに、生命を大切にする教育を推進する。また、学んだ内容を実践する場を意図的に設定し、道徳的価値を深めさせる。
- ② 「考え、議論する道徳」の授業を実践することで、多様な感じ方や考え方に触れ、考えを深め、判断し、表現する力を育成する。道徳的価値に照らして自己の生活を振り返り、客観的に自分を見つめることを通して、自己の生き方について考えることができる児童の育成を図る。
- ③ 道徳授業地区公開講座や地域行事への積極的な参加を促すとともに、家庭・地域と連携した交流活動の場を設定し、自他の人権を尊重する児童を育てる教育環境を整える。

(3) キャリア教育

- ① 「地域と歴史に学び、新たな価値を創造する児童・生徒の育成」を目標に、義務教育9年間を通じたキャリア教育を推進する。これにより、社会における自らの果たすべき役割について考える力や、目標を立てて計画的に探究学習に取り組む態度を育成する。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して自己の変容を振り返り、義務教育9年間を通して自分らしい生き方を実現できるようにする。
- ③ PTAや青少年対策委員会主催の行事への積極的な参加を促すとともに、運動会や防災訓練を地域と同日開催するなど、家庭・地域との関わりを大切にする。これらの取組を通して、児童のキャリア形成（ふるさと意識）に必要な資質・能力を育成する。

(4) 特別支援教育

- ①全ての教科等における一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援体制を整えるとともに、1人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びの実現を図る。
- ②全校児童の学校生活のようすについて、気になる点を週1回全職員で共有する。特に、特別な支援を必要とする児童については、週1回の校内委員会において状況を把握し、対応策を検討・実践・振り返りを組織的に行う。あわせて、「すくてくシート」や学校生活支援シート、個別指導計画（連携型個別支援計画）を活用・作成し、保護者、地域、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた環境づくりをすすめる。
- ③保護者の理解を得ながら、特別支援学級との交流及び共同学習を計画的にすすめ、令和8年度の教育課程に位置づけるとともに、インクルーシブな教育の観点に立った学習活動を実施し、継続的に検証を行う。
- ④朝集会や給食、休み時間、教科授業、特別活動等において、特別支援学校との副籍交流及び共同学習を積極的に行い、互いを尊重しながら協働して生活しようとする態度を育成する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①はちおうじっ子サミットの取組を通して、「甲ノ原中学校グループ」の児童・生徒の実態を把握し、生活様式やSNSルール等について、児童が主体的に生活のきまりを考える時間を設定する。
- ②危機管理マニュアルに基づき、児童の安全確保のための体制を充実させるとともに、地域や関係諸機関と連携し、講話やセーフティ教室等を通して危機回避能力(命を守る行動)を育成する。
- ③専科教員の副担任制を導入し、給食指導や朝会・集会時の指導等を担任と協力して行うことで、児童理解を組織的に深め、迅速かつ適切な対応を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめ対応の時間を通して、未然防止及び早期発見に努める。「子ども見守りシート」やアンケート調査を活用し情報を収集するとともに、複数の教員による指導を行い、早期発見・早期対応と継続的な見守りを徹底する。学校いじめ対策委員会を中心に指導方針を明確にし、全教職員でいじめの兆候を見逃さないという姿勢で日々の指導に取り組む。
- ④7月に実施する「生命(いのち)の安全教育」を基に、全学年でSOSの出し方に関する授業を各学年1時間以上実施し、相談できる大人がいる環境づくりを行う。
- ③スクールカウンセラーによる全児童への面接を行い児童の状況を把握し、児童が安心して相談できる体制を整える。

ウ 不登校児童への支援等

- ①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関と連携し、教育相談体制を充実させる。面談や家庭訪問等を通して社会的自立を促すとともに、学習の場として「たんぼぼ」を設置する。月1回「学校で遊ぼう」を企画し、不登校傾向のある児童が校舎内で過ごすことで登校に向けたきっかけづくりとしていく。
- ②個票システムを活用し、登校支援コーディネーターを中心に登校状況を把握するとともに、関係機関等と連携し、支援ニーズに応じた環境づくりを行う。

(6) 学力保障の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」定着に向け、全学年で基礎的・基本的な定着に向けた15分間の個別学習の時間「ぐんぐんタイム」を設定し、東京ベーシック・ドリル等を活用して個別指導を行うことで、「八王子市学力定着度調査」における基礎的・基本的な問題を確実に解くことができる基礎学力を育成する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同グループを編成し、保護者にも協力を得て、中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- (取組2) 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的で深い学びをめざした取組(小学校)と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底(中学校)の取組を共有する。
- (取組3) 分科会メンバーが定期的に集合し、児童・生徒の学習・生活面の情報交換を行う。
- (取組4) 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

イ その他

- ①学習内容の定着が十分でなかった児童を対象に、放課後補習「中北ベーシック」を実施し、既習事項の定着を図る。
- ②夏季休業中には、「中北サマースクール」を実施し、学習習慣及び基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ③「情報活用能力系統表」を基に児童・生徒の実態を共有し、「発達段階に応じた、情報活用能力及び問題解決力の育成を図る。
- ④「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成し、円滑な小学校教育への接続を図るとともに、交流を通して他者理解や自己有用感を育む。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	205
2	18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	206
3	18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	206
4	18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	18	207
5	18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	18	209
6	18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月は第1学年が始業式に出席しないため1日減になる。 ・ 7月は第5学年が移動教室のため、授業日数が2日増になる。 ・ 3月は第1・2・3学年が卒業式に参加しないため、1日減になる。 また、第6学年は修了式に参加しないため、1日減になる。 ・ 夏季休業日 7月21日(月)から8月25日(火)まで。 ・ 都民の日 10月1日(水)を授業日とする。 ・ 開校記念日 10月21日(火)を授業日とする。 ・ 11月21日(土)音楽会のため授業日とする。 ・ 冬季休業日 12月26日(土)から1月6日(水)まで。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	5	5	5	5	5	5
	委員会活動					11	11
クラブ活動					14	14	14
学校行事		44	42 1/3	46 1/3	61 1/3	69	70 2/3
学級・学年裁量の時間		242/3	18	10	2	7	3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。・クラブ活動は、1単位時間45分とする。(全14回)

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・短い時間を活用した教科等の指導

第4学年 金曜日(8時30分から8時45分まで)

1回15分を年間で36回行う。15分×36回=12時間実施

(内訳:国語科8時間、算数科4時間)

第5学年 金曜日(8時30分から8時45分まで)

1回15分を年間で36回行う。15分×36回=12時間実施

(内訳:国語科8時間、算数科4時間)

第6学年 金曜日(8時30分から8時45分まで)

1回15分を年間で36回行う。15分×36回=12時間実施

(内訳:国語科8時間、算数科4時間)

- ・6/11(水)

第6学年こころの劇場が午後あるため1時間増加

- ・クラブ、委員会を実施しない月曜日、1時間増加し6時間授業とする。

①6月9日(月) ②7月14日(月) ③9月8日(月) ④10月6日(月)

⑤11月17日(月) ⑥3月16日(月)

4年生・・・4時間増加

5年・・・6時間増加

6年・・・6時間増加

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・総合的な学習の時間(郷土学習10時間)

第3学年(わがまち八王子)、第4学年(八王子の先人の知恵から学ぶ)、

第5学年(八王子の自然環境調べ)、第6学年(八王子の歴史から平和について考えよう)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・中北ベーシック(第全学年)・・・水曜日の放課後に30分間、国語科や算数科などの補習を習熟度に応じて実施。年間10回。

- ・中北サマースクール・・・夏季休業中に30分間、国語科や算数科などの補習を行う。年間5回。

カ その他